

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成21年5月11日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0272500844
法人名	社会福祉法人 奥入瀬会
事業所名	グループホーム たんぼぼ
所在地	青森県おいらせ町沼端370-1 (電話)0178-50-1560
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年12月22日

【情報提供票より】(平成20年11月15日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成13年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算	7.2人

## (2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	理美容代 1,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	990 円	

## (4)利用者の概要(平成20年11月15日現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名
要介護3	2 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 88 歳	最低 82 歳	最高 95 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	国民健康保険おいらせ病院 木村歯科医院
---------	---------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームには、特別養護老人ホームやケアハウス、幼稚園が併設されているほか、隣には公園等もあり、静かな良い環境となっている。

契約時は、ホームの理念やケアの方針を説明し、利用者や家族が安心して利用できるよう、意見や疑問点など十分説明している。契約改訂や退去時にも十分な説明をし、同意を得ているほか、退居時には退居先の情報提供を行うなどの支援を行っている。

利用者が通院介助や、入院の際の空き室を利用し、家族の了解を得てショートステイサービスを行なっている。また、法人職員が、認知症の予防や理解を深めるため、地域に出向きキャラバンメイトとして活動している。

献立は、利用者の好みや苦手な物に配慮されている。週3回調理の日を決め、職員と一緒に調理や後片付けを行なっている。職員は、さり気なく食べこぼし等のサポートを行いながら、一緒に食事を摂り、楽しい食事時間となるよう努めている。

感染症のマニュアルや予防マニュアルを作成し、研修会に参加するなど、独自で感染症対策を行なっている。また、マニュアルは必要に応じて見直しを行っている。感染症に関する情報収集を積極的に行っており、家族にはパンフレットを配布したり訪問した際に周知している。

## 【特に改善が求められる点】

ユニット間だけの交流に留まらず、他グループホームとの交流を積極的に行い、日々のサービスの向上や職員の育成につなげることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、虐待防止に関する職員の理解を深めることを求められていたが、改善策について話し合った上で、虐待防止委員会を設置するほか、内研修会や外部研修に参加し、より良いサービスの提供に繋げている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価を行うことは、事業所のサービスの質や取り組みを振り返る良い機会と捕らえ、自己評価を作成する際は、全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>民生委員・町内会長・町村職員・地域包括支援センター職員・利用者家族が運営推進会議のメンバーで、自己評価や外部評価の結果の報告を行い、情報交換等を行っている。</p> <p>また、改善策等について話し合い、日々のケアに繋げていくよう取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎月広報を発行し、サービス提供体制や暮らしぶり等を報告しているほか、出納帳や領収書のコピーを同封し、金銭管理の報告も行っている。</p> <p>面会時など家族がホームを訪れる際に声をかけをしたり、意見箱を設置するなど、意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。</p> <p>また、内・外部の苦情受付窓口を明示しており、出された要望や苦情は日々のケアサービスに反映させるよう取り組んでいる。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の夏祭りや、市日に買い物に出掛け、地域住民と交流することで、隣接ディサービスの利用者が遊びに来てくれるほか、隣接幼稚園の園児がお迎えの時間までホームで過ごすなど、気軽に立ち寄れる雰囲気となっている。</p> <p>また、地域住民対象に研修会を開催するなど、認知症の予防や理解を深めるための普及活動を行なっている。</p> <p>※市日(市が出る日)</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解し、「その人らしく生活していただくためにその人の生きがいを見つけ、尊重し思いやりを持ってケアします。」という独自の理念を掲げ、事務室に掲示している。職員は毎日理念を復唱してから、業務に入るなど共有に努めるほか、理念を日々のサービス提供場面に反映させている。</p> <p>年間の研修計画を作成し、職員の経験や力量に応じて、内部研修や外部研修等へ参加させている。受講後は報告者を作成し伝達講習を行っている。</p> <p>ホームでは各種の委員会を設け、身体拘束禁止や虐待防止に取り組んでいる。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>職員は相談受付段階から利用者の視点に立った支援を行っている。また、安心してサービスを受けられるよう利用者や家族の意向に合わせ、十分に話し合い調整している。</p> <p>職員は、利用者を人生の先輩として敬い、畑仕事や、カレンダーを制作のほか、小鳥や金魚のえさやり、郷土料理や漬物作りなど、いろいろなことに挑戦して活躍できるよう支援し、共同して生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>その人らしく生活ができるよう、利用者の意見を取り入れるほか、管理者・担当職員・全職員の気づきを基に、家族や本人をよく知る関係者から情報収集をし、利用者本位の具体的な介護計画を作成している。</p> <p>通院介助や、入院時の空き室を利用し、家族の了解を得てショートスティサービスを行なっている。法人職員が、認知症の予防や理解を深めるため、地域に出向きキャラバンメイトとして活動している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者のその日の希望や身体・精神状態を把握し、利用者のペースに合わせた柔軟な支援を行なっている。</p> <p>献立は、利用者の好みや苦手な物に配慮されている。週3回調理の日を決め、職員と一緒に調理や後片付けを行なっている。職員は、さり気なく食べこぼし等のサポートを行いながら、一緒に食事を摂り、楽しい食事時間となるよう努めている。</p> <p>家族や孫の写真を飾ったり、テレビやラジカセなど、愛用していた物を持ち込んでいる。畳の居室もあり、利用者の好みに合わせた居室作りを行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解し、「その人らしく生活していただくためにその人の生きがいを見つけ、尊重し思いやりを持ってケアします。」という独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を事務室に掲示し、職員は毎日理念を復唱してから、業務に入るなど共有できるよう取り組んでいる。また、日々のサービス提供場面に反映させている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地域の夏祭りや、市日に買い物に出掛け、地域住民と交流することで、隣接ディサービスの利用者が遊びに来てくれるほか、隣接幼稚園の園児がお迎えの時間までホームで過ごすなど、気軽に立ち寄れる雰囲気となっている。また、地域住民対象に研修会を開催したり、法人職員がキャラバンメイト活動するなど、認知症の予防や理解を深めるための普及活動を行なっている。中学生や高校生のボランティアを受け入れており、外部の方がホームを訪れる際は、利用者のプライバシーに十分配慮している。 ※市日(市が出る日)		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を行うことで、事業所のサービスの質や取り組みを振り返る良い機会と捕らえ、自己評価は全職員で取り組んでおり、外部評価結果を基に改善策について話し合い、より良いサービスの提供につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員・町内会長・町村職員・地域包括支援センター職員・利用者家族が運営推進会議のメンバーで、自己評価や外部評価の結果の報告を行い、情報交換等を行っている。また、改善策等について話し合い、日々のケアに繋げるよう取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政へパンフレットを配布するほか、自己評価や外部評価の結果も報告している。また、課題解決や質の向上のための提案をするなど、行政と密に連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者・職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について勉強会を行ない、制度について概ね理解している。現在、利用者はいないが、必要に応じて利用者や家族等に情報提供等を行うなどの支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会の参加や、法人内の勉強会で高齢者虐待防止法について理解を深めるための取り組みを行なっている。また、虐待を発見した場合の対応方法など、虐待防止委員会で話し合い、内容を全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、ホームの理念やケアの方針を説明し、利用者や家族が安心して利用できるよう、意見や疑問点など十分説明している。契約改訂や退去時にも十分な説明を行い、同意を得ているほか、退居時には退居先の情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月広報を発行し、サービス提供体制や暮らしぶりなどを写真入りで報告しているほか、出納帳や領収書のコピーを同封し、金銭管理の報告も行っている。受診状況については面会時や、電話等でその都度報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時など家族がホームを訪れる際に声をかけをしたり、意見箱を設置するなど、意見を出しやすい雰囲気作りに努めている。また、内・外部の苦情受付窓口を明示しており、出された要望や苦情は日々のケアサービスに反映させるよう取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は、職員の異動による利用者への影響を理解しており、配慮している。異動を行う場合は、利用者の特徴や身体状況などについて引き継ぎが行われている。また、異動や新しい職員を配置する際は、利用者に対し十分な説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成し、職員の経験や力量に応じて、内部研修や外部研修等へ参加させている。受講後は報告者を作成し伝達講習を行っている。職員の業務に関する得る相談をケアマネージャーが行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会に入会しており、同業者との交流や連携の機会は確保されているが、実際に交流する場面が少なく、日々のサービスの向上や職員の育成に繋げるまでには至っていない。	○	ユニット間だけの交流に留まらず、他グループホームとの交流を積極的に行い、日々のサービスの向上や職員の育成につなげることに期待したい。
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員は相談受付段階から利用者の視点に立った支援を行っている。また、安心してサービスを受けられるよう利用者や家族の意向に合わせ、十分に話し合い調整している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者を人生の先輩として敬い、畑仕事や、カレンダー作りのほか、小鳥や金魚のえさやり、郷土料理や漬物作りなど、いろいろなことに挑戦し活躍できるよう支援し、共同して生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々のコミュニケーションから思いや意向などの把握に努めている。十分に把握出来ない場合は、ミーティングにより全職員で話し合っているほか、必要に応じて家族・関係者等から情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	その人らしく生活ができるよう、利用者の意見を取り入れるほか、管理者・担当職員・全職員の気づきを基に、家族や本人をよく知る関係者から情報収集をし、利用者本位の具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直し期間を3ヶ月と明示している。また、利用者の身体状況や希望等に変化があった際は、随時行なっている。必要に応じて関係者や家族に相談し再アセスメントを行っているほか、常に、利用者や家族の希望等に変化がないか観察している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助や、入院の際の空き室を利用し、家族の了解を得てショートステイサービスを行なっている。法人職員が、認知症の予防や理解を深めるため、地域に出向きキャラバンメイトとして活動している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望する医療機関を受診できるよう支援しているほか、町外の医療機関受診時も職員が介助し、受診結果等は家族に報告している。また、協力医が週に1度回診し、体調や身体状況について気軽に相談等を行える。ホームは家族や医療機関と、情報交換等の連携を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期対応のマニュアルが作成され、利用者や家族、医療機関と話し合い意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者のプライバシーに配慮し、尊敬の気持ちをもって接しており、介助時の声かけ等も十分に配慮している。職員は個人情報保護法について理解しており、個人記録などの個人情報は、訪問者や利用者の目の届かないよう、事務室に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の希望や身体・精神状態を把握し、利用者のペースに合わせた柔軟な支援を行なっている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の好みや苦手な物に配慮されている。週3回調理の日を決め、職員と一緒に調理や後片付けを行っており、職員は、さり気なく食べこぼし等のサポートを行いながら、一緒に食事を摂り、楽しい食事時間となるよう努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間帯や入浴方法など、利用者の意向に応じた入浴を支援している。入浴の際は利用者の羞恥心や負担感、安全面に配慮し、適切な支援を行っているほか、入浴を拒否する際は、声掛けやタイミング等の工夫し対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量を把握しており、一人ひとりが楽しみながらできることを、促す働きかけを行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間の行事計画が作成され、さくらんぼ狩りや紅葉狩りのほか、毎月開催される町の市日への買い物などに出掛けている。また、利用者の状態に合わせた外出支援を、臨機応変に行っている。 ※市日(市が立つ日)		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者・管理者・全職員は、身体拘束について、その内容や弊害について理解している。身体拘束委員会があり、身体拘束を行わないケアに取り組んでいるほか、やむを得ず身体拘束を行う場合は、家族等に十分に説明を行い、同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関には施錠していない。また、居室等日常的に出入りする場所を施錠していない。利用者の外出傾向を察知できるよう、見守りを行っており、外出時は付きう等の支援を行っている。やむを得ず施錠する場合は、家族に説明し同意を得るほか、無断外出時に備え、近隣からの協力が得られる体制が整っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	3ヶ月に1回、日中や夜間を想定した避難訓練や通報訓練を行っており、地域住民や警察署、消防署から協力を得られる体制が整っている。災害発生時に備え、飲料水や米などの物品を十分に備えている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みや習慣に合わせ、栄養バランスに配慮された献立である。1日の摂取カロリーや水分の摂取量を概ね把握し、記録している。栄養状態について隣接サービス管理栄養士に相談し、アドバイスが得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成し、研修会に参加するなど、独自で感染症対策を行なっている。また、マニュアルは必要に応じて見直しを行っている。感染症に関する情報収集を積極的に行っており、家族にはパンフレットを配布したり、訪問した際に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓から差し込む日差しで室内は明るく、利用者の作品やクリスマスのリースやツリーなど、季節を感じさせる飾り付けがされている。利用者がたてる物音や、テレビの音量は適当で、家庭的な雰囲気となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族や孫の写真を飾ったり、テレビやラジカセなど、愛用していた物を持ち込んでいる。畳の居室もあり、利用者の好みに合わせた居室作りを行っている。		

※  は、重点項目。